

議会だより

NO.3

 吉野川市

目次

議長・副議長のあいさつ……………	P 2
議会構成……………	P 3
市民のページ……………	P 5
代表・一般質問……………	P 6
議案の審議……………	P 13
クイズ……………	P 16



■発行／吉野川市議会
■住所／〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1
■TEL.(0883)22-2241

■編集／議会広報特別委員会
■FAX.(0883)22-2242

2005.8.25

改選後 初の臨時会で正副議長 及び委員会構成決まる

議長あいさつ



議長
榎納謙司

昨年十月一日に吉野川市が誕生して十か月がたちました。その間には署名運動・住民投

票が、市民の声が大きく過巻く中、実施されました。その結果六十二名の市議会は解散して五月二十九日初めて市議会議員選挙が行われました。そして名実ともに市民に

選ばれた二十二名の新議員が誕生し、六月十日には臨時議会が開会され、図らずも議長の要職に御推挙いただき身に余る光栄と存じ衷心より感謝申し上げます。合併し市になったとはいえ財政的にも大変厳しい状況であります。次代の子どもたちが心豊かに育つ環境の基盤づくりと、全市民が明るく楽しい生活を

送ることが出来る吉野川市をめざして議員としての職責を果たす覚悟であります。そして四万七千余名の市民の負託にこたえるためには、常に市民の声を聞きながら市民の立場で考え行動することだと思っております。なお議会運営につきましては、不偏不党、公正無私^{（注）}の立場を堅持いたしますことをここに公誓いたします。

また、議会に対しても多くの方々の傍聴を期待し今まで以上に親しまれ活力あふれる議会になるよう頑張りますのでご指導ご鞭撻^{（注）}のほどをよろしくお願ひ申し上げます。

副議長あいさつ



副議長
河野利英

五月二十九日に実施されました、吉野川市議会議員一般選挙により当選いたしました。この度、

痛感し、身の引き締まる思いでございます。市民の皆様方から私どもに寄せられます期待

にこたえるために、同僚議員の皆様と共に吉野川市発展のため、一生懸命に頑張らなければならぬと、肝に銘じているところでございます。吉野川市も、誕生して十か月がたち、市としての機能も日々改善され、充実しつつあると思いますが、四か町村が合併して、新しく誕生した吉野川市の市政運営は、厳しい財政

状況の中、そう簡単には行かないと思っております。市長をはじめ職員の皆様方の努力が必要不可欠であり、市民の皆様方のご理解、ご協力をいただく事が大切です。生みの苦しみを最小限に抑えながら、最良の答えを見つめるために、私どもも、議会活動を活発に、充実していかなければならないと考えております。

歩んできた、愛する吉野川市の均衡ある発展のため、輝かしい将来ある子供たちのため、『世代を超えて、夢紡ぐまち』吉野川市をつくるために、頑張つてまいりたいと考えております。今後とも、皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。就任のあいさつといたします。

（注）公正無私：不偏不党、公正無私。公正無私とは、不偏不党、公正無私を指す。



委員
榎納 謙司



副委員長
細井 英輔



委員長
工藤 俊夫



(議席番号順)



委員
谷田 義一



委員
中山 郁子



委員
栞原 五男



委員
近久 善博



委員
北川 麦



委員
枝澤 幹太



副委員長
田村 修司



委員長
犬伏 正春



委員
河野 利英



委員
岡田 光男



委員
山下 智



委員
増富 義明



委員
藤原 一正



副委員長
岸田 秀樹



委員長
福岡 正

産業建設
常任委員会
7名



委員
後藤田哲夫



委員
玉水 好夫



委員
高木 純



委員
西岡 久

代表者 枝澤幹太
 経理責任者 近久善博
 会 員 細井英輔

薫風会

各会派別名簿

総務常任委員会
 総務部、防災対策局、企画財政部
 市民部
 文教厚生常任委員会
 (健康福祉部、教育委員会)
 産業建設常任委員会
 (産業経済部、建設部、水道部)

常任委員会担当部局

委員長 北川 麦
 副委員長 栗原 五男
 委員 増富 義明
 委員 田村 修司
 委員 中山 郁子
 委員 岡田 光男
 委員 後藤田 哲夫

議会広報特別委員会

委員長 後藤田 哲夫
 副委員長 谷田 義一
 委員 枝澤 幹太
 委員 高木 純
 委員 北川 麦
 委員 工藤 俊夫
 委員 中山 郁子

議会運営委員会

代表者 福岡 正
 清風会

代表者 中山 郁子
 公明党

代表者 北川 麦
 民主党

代表者 岡田 光男
 経理責任者 高木 純

代表者 榎納 謙司
 経理責任者 後藤田 哲夫

代表者 山下 智
 新清クラブ

代表者 西岡 久夫
 経理責任者 工藤 俊夫

代表者 岸田 秀樹
 清友会

代表者 藤原 正春
 経理責任者 犬伏 義一

代表者 谷田 義一
 麻植会

代表者 河野 利英
 会 員 玉原 好夫

代表者 河野 利英
 会 員 玉原 好夫

市民のページ

川島高等学校八十年記念誌を読んで

川島町川島 山口 晋

庭の紅梅白梅が美しく咲き、目白や鶯の小鳥が朝早く来るころとなった。このような長閑な風景を楽しむ齢（八十路を越えた）になったかなあと、つくづく感じられる昨今だが、昨年十一月三日、県立川島高等学校創立八十周年記念式を盛大に挙行した折、八十年記念誌が発刊された。私も麻植中十一回卒業生で思い出を書いてほしいとの依頼があつたので思い出のありのままを書いた。その冊子が出来上がり、編集された先生が我が家へわざわざ届けてくださった。早速食事の間も惜しんで夢中で読み、当時の若者に返ったようで、それも記念誌は八百四十三ページに及ぶ立派な出来上りを何より楽しく読み感動した。遠い昔の麻植中学

校、麻植高等学校、川島高等学校、それぞれの各時代に、八十年の事が明らかに綴られ、青春時代、昭和から平成への時代へ、「高き理想に生きん」至誠無息の校訓「勉め励みて、たゆみなき、授業、部活動、諸行事、新しく飛躍する川島高校、単位制中高一貫校へ、また、資料編、麻植中、川島高校の年表、各時代の貴重な写真も目ふし目の時代の写真もたくさんあつて、川島高等学校の八十年の足跡がぎめ細かく記載され他に誇るべき出来栄えと賞賛の言葉も見当らぬほどの出来栄えで編集にご協力なされた先生方に感謝の気持で一杯である。

また資料編で懐かしい先生方のお名前や出身地、勤務年数を知り、先生方



県立川島高等学校

の授業の様子やお姿や、いろいろパフォーマンスを思い出して自分が当時の生徒に返った気持ちになった。

変わる世に変わぬものは梅の花

いや、心まなる人の世の、蓬を直す麻として、至誠の道を一筋に、高き理想に生きん哉、変わらぬものは「至誠無息」の校訓であるをつくづく感ずる事であつた。

終わりに八十周年記念を祝し川島高等学校の更なる発展を心よりお祈りするとともに八十年記念誌の編集に当たられた先生方に心より感謝する次第である。

市民の目線に立つ行政とは

鴨島町喜来 中尾 正範

出直し選挙を終えた初めての議会を傍聴する機会を得ましたので私の見た印象を述べます。一時巷間で囁かれた議会批判、自分の出身の狭い範囲の利益に拘り、さして問題とも思えない事柄を取り上げる、質問が通り一遍で核心に迫って行かない、断片的で将来を見通した流れの中で問題をとらえていない等々がどう消化されているか大いに興味がありました。そして二三の例外を除くと、概ね全市を見渡した、将来を見通した姿勢であつたと思えます。ただそのすべてが核心に迫っていかかというところ、正しく物足りなさを感じたと言わざるを得ません。

市長は「市民の目線に立つた行政サービスを進めたい」と抱負を述べられ、議長は「市民との対話の機会を増やし市民の目線に立つた議会運営を

心掛けたい」と話されました。二人が共通して言われた「市民の目線に立つ」とは狭い範囲の利益に拘る自己中心主義を排し、健全で全体の利益、発展を考えている市民の目線を指していることは明らかです。

さて、卑近な例で恐縮ですが、最近私の住む喜来地区に食鳥処理工場が建設されつつあります。住民は当然公害問題や鳥インフルエンザの発生を危惧し大きな不安感に包まれていきます。この問題は六月議会でも取り上げられ市の環境保全条例（市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことのできる人間環境を確保する）に違反するのでは、との質問に対し市の答弁は「地域住民の不安は理解しているが、工場移転に違法性はなく行政としては規制できないのが現状。業者には住民に誠意

ある対応を示すよう申し入れている」でした。しかし企業に誠意は見られず、法の保護のもと反対運動を無視して強引とも見えるやり方で工事を進めています。市議会では住民運動（松岡食品跡地を考える会）提出の請願書及び意見書を可決し徳島県知事、県議会議長あて送付したそうですが、

そこで、四十数年ほど前の所得倍増論、日本列島改造論に象徴される日本経済の高度成長時代を思い起こしてください。住民の不安を抑え企業を誘致した結果、確かに経済は成長し国民の生活は向上しました。しかし失ってしまったものの大きさも考えてください。工業地帯を持つ都会では公害などで苦しんでいます。今の喜来地区の状況はまるで四十年前にタイムスリップした感じがしませんか。「市民の目線に立つた」市の行政指導、議会による行政チェックをお願いし、企業の猛省を促すものです。

代表・一般

ここが聞きたい

質問

6月議会定例会では12名の議員が代表・一般質問を行いました。の質問を中心に取り上げました。

代表質問

川島町字の北久保市道726号線について

①藤原一正議員

●行財政改革について
教育行政について

②枝澤幹太議員

●六月定例会での、川真田市長の所信表明について

③工藤俊夫議員

●水害対策としての飯尾川改修について
地震対策としての避難施設等について
防災行政無線施設戸別受信機について

一般質問

④近久善博議員

●指定管理者制度について

⑤犬伏正春議員

●選挙制度について

⑥後藤田哲夫議員

●農作物の食害対策について
指定管理者制度の進捗状況と今後の取り組みについて
防災局の設置と今後の対応について

●法定外公共物の財産管理と適正な機能管理について
●公共施設建設に伴う地元業者、地元木材使用と対応策について

●安心歩行エリア整備計画について
●旧川島町と、北海道仁木町との姉妹町村の件について

⑦菜原五男議員

●運動公園について
●観光事業について

高木純議員

●合併してからの市民の評価について
●合併に伴いなくなった制度・合併協においてなくなった制度

●公共料金について
●介護保険法改正に関連して公共施設のゴミ収集運搬について

●岡田光男議員

●(株)阿波どりの喜来地区への移転について
●都市計画税について
●介護慰労金について

⑨増富義明議員

●教育行政全般について
●下水道事業(山瀬処理区)の事業計画について
●合併浄化槽の補助金

⑩岸田秀樹議員

●地域防災について
●江川流域の湧水について
●市指定のゴミ袋について

⑪中山郁子議員

●読書推進法について
●発達障害者支援法について

●川島町字の北久保市道726号線について

●行財政改革について

●教育行政について

●水害対策について

●防災局の設置について

代表質問

市政運営の基本方針は 行財政改革本部を設置し対応

(質問) (答弁)

麻植会 藤原一正議員

◎質問 本市においては、合併後早くも九か月が経過をしようとしている。市政運営上の課題は山積をしている状況にあるが、今後の市政運営について二点の基本方針を伺いたい。

一点目は行政改革についてであるが、吉野川市政におけるオナー市民は長年の行政システムの中でいつしか意識の上で主客が転倒し、市民は常に行政が何をしてくれるのかを期待する状況に陥っていると思う。

行財政改革本部の組織の概要、行財政審議会の会議の進捗状況及び行財政改革の今後のスケジュールについて伺いたい。

二点目に指定管理者制度について伺いたい。吉

その他の質問

●総務部長 吉野川市における公の施設は二九六施設あります。どの施設が指定管理者制度導入の対称となるのか各部署に示した後、募集要項を作成し公募後指定管理者選定委員会での選定をします。

現時点において内部で協議中ですが、早急に指定管理者制度導入の対象となる施設を精査の上決定し、管理する担当部署に指示する予定としています。

◎質問 老朽化した教育施設の整備計画は。



市政懇談会風景

○答弁 建物が古くて危険度の高いものから順に修繕、改築等を実施していきます。

市政の礎を築くとは

足元を見詰め固め直す

(質問) (答弁)

薫風会 枝澤 幹 太議員

◎質問 所信表明で市政の礎を築く時期であるとのことであるが具体的にどのようなことなのか。少子高齢化が進む中その対応と方策を伺いたい。三点目に国の制度改革に

対応できる市政運営をするとあるがどういうことか。最後に市民の生命、財産を守る防災安全対策を考えるとこの具体例を示せ。

○第一助役 四か町村の合併に伴い調整が必要なもの、合併前に想定しなかった課題が生じたもの等について、しっかりと足元を見詰め固め直すという意味をこめて礎を築くという表現を用

○第二助役 少子高齢化への対応ですが、限られた財源の中で何を選び焦点を絞りこんでいくのかというのがより重要になってくると考えています。国の制度改革に対応できる市政運営は、市の財

国民健康保険税、水道料金等の公共料金を市内で統一すること、また補助金についても調整する。効率の悪い、迅速性の乏しい組織となっている産業経済部と建設部などを一か所にまとめる必要があると考えます。

老朽化した施設で建て替えるが必要なものもある上、新たな行政ニーズもあります。また住民サービスを市内全域にできるだけ等しくするという観点から巡回バスの運行、図書館システムの構築等に取り組んでいます。また、一体的、一元的にスタートできるように将来を見据えた基礎固めをする年と認識し、一つひとつの課題に全力をあげ着実に取り組めます。

◎質問 水害対策として、飯尾川の早期改修は、鴨島町民の永年の悲願であ

清友会 工藤 俊 夫 議員

早期の飯尾川改修が必要

県への陳情には同行したい

(質問) (答弁)

○防災対策監 防災安全対策の具体例ですが、近い将来高い確率で発生が予測されている東南海・南海地震に対する市民の

○市長 私は市長になる前に市政懇談会を開き、その後市政懇談会や地域審議会を立ち上げ、いろいろな立場の方たちの意見を聞くことが大切だと感じました。

○再問 審議会等を重要視し過ぎてはいないか。

政状況を考えると行財政改革による市政運営の効率化、市民参加、パートナーシップの発想も含めた行財政改革の進展というのは不可欠ですが自前の産業の育成等による財源開与、自主財源の確保努力、税の公平公正な徴収、受益者負担、介護保険制度、これらの施策を講じていくための専門的能力、あるいは政策立案能力をもった人材の育成等が重要になっており、このような観点から市政運営を進めてまいります。

生命、財産を守ることを最も大きな柱の一つとして、防災対策の重要性をかんがみ防災対策チームを発足させました。地域防災計画の策定、洪水ハザードマップの作成、市消防団活動等で災害時における初動体制の充実等に係る指揮命令系統の明確化を研究課題として取り組んでいます。

る。近年、飯尾川橋の改修工事によって、被害が増大している。そこで洪

現在布団がご設置により、三分の程度の幅になっていきます。この布団がごの撤去については、周辺住民の多くの方から要望があります。県に対して何度もお願いしてきましたが、撤去は困難であると考えます。麻名用水堰の撤去については、徳島県では二十年前ほど前から代替施設で麻名用水土地改良区と協議をしていますが、平成十年ごろ、この協議が不

○建設部長 飯尾川橋改修工事は、平成十二年度にかかけ工事を実施して、河床幅35mの橋梁となりました。

水時に流れていた従来の流量を確保するため、飯尾川橋下の「布団がごの撤去」を望む。閘放水路も出来あがり、しかも毎秒40tの水を吉野川に放流するような施設も整っているにもかかわらず、いまだに解決をしていない。「麻名用水堰の早期撤去」を、管理責任者である徳島県に対して強く要請しては。

調に終わったため、現在まで中断している状況です。

が、吉野川市がよくなるということでの出席したい。

として参加してほしいと思います。

診断は現在実施している。危険箇所は予算化したい。

の報酬は合併前の阿波・麻植の郡内で統一した六、二〇〇円を提案していただきます。県や他の市は検討中という事です。

◎再問 布団かご積の上部はとれるかどうか、検討すると川島土木事務所長の説明があったと聞いている。

◎再々問 流路、延長26kmの飯尾川を昭和三十四年度から本格的な河川改修が進められているが、近年の流域の都市化傾向もあり、浸水被害軽減のため、河川改修の促進と内水排除施設の整備は急務となっている。

◎質問 学校の耐震診断と橋梁診断は、補強工事等の見込みは。

◎質問 防災行政無線の早期導入と無償貸与は。

◎再問 徳島県では各種委託する経費の中の一割程度削減する予算を組みたいとなつている。本市もそのような方針で進むのか何う。

台風時には甚大な水害をこうむっている鴨島町の方々と陳情に行くときは、同行して説明をしてくれるのか何う。

会派としても、地元選出の代議士の方々と関係省庁へ陳情に行くよう計画しているが、この時、担当職員も随行してくれるのかどうか、市長の考えを何う。

◎答弁 学校については本年度に実施する。橋梁

◎答弁 順次整備を図っていきたい。貸与する方向に考えている。

◎再問 徳島県では各種委託する経費の中の一割程度削減する予算を組みたいとなつている。本市もそのような方針で進むのか何う。

◎建設部長 陳情に同席をしてくれとのことですが、

◎市長 石井町と旧鴨島町、川島町、山川町と徳島市とで、期成同盟会をつくり、積極的に陳情に行っており、期成同盟会と一緒に会派

◎質問 本市では、平成十六年十月一日付で指定管理者制度の条例が承認されている。制度の実施はいつごろか。また対象となる施設の中で廃止も検討される所があるのか。指定管理者制度の選定委員はどういう人を選ぶのか。また日当六、二〇〇円と提案されているが、県や他の市町村はどれくらいに

◎総務部長 指定管理者制度は住民サービスの向上を図るとともに経費の縮減等を図るという事で、本市も法の趣旨に沿って導入を検討しました。平成十八年四月から導入予定としています。導入しない施設というのは検討中です。選定委員の月額

◎質問 吉野川市の議会の議員及び市長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定についてであるが、徳島市にお



制度委託の美郷物産館



飯尾川の布団かご積

◎市長 石井町と旧鴨島町、川島町、山川町と徳島市とで、期成同盟会をつくり、積極的に陳情に行っており、期成同盟会と一緒に会派

◎質問 本市では、平成十六年十月一日付で指定管理者制度の条例が承認されている。制度の実施はいつごろか。また対象となる施設の中で廃止も検討される所があるのか。指定管理者制度の選定委員はどういう人を選ぶのか。また日当六、二〇〇円と提案されているが、県や他の市町村はどれくらいに

◎総務部長 指定管理者制度は住民サービスの向上を図るとともに経費の縮減等を図るという事で、本市も法の趣旨に沿って導入を検討しました。平成十八年四月から導入予定としています。導入しない施設というのは検討中です。選定委員の月額

◎質問 吉野川市の議会の議員及び市長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定についてであるが、徳島市にお

期日前投票所を川島分庁舎に 鴨島本庁舎が適当

(質問) (答弁)

犬伏正春 議員

◎質問 吉野川市の議会の議員及び市長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定についてであるが、徳島市にお

◎市長 吉野川市においては、昭和三十年三月三十一日に条例第四号として制定をされている。吉野川市においても、条例の制定をしようか。

○市民部長 議会議員及び長の選挙における選挙公報の発行は、公職選挙法第一六七条及び第一七二条の二で規定されているとおり、その発行についてはそれぞれの市町村の任意とされています。発行する場合は、条例でその手続きを定めることになっていきます。

吉野川市合併前の構成四か町村では、議会議員及び長の選挙の際に選挙公報は発行されておらず、また徳島県内の他の市町村でも発行しているところはあります。しかし、選挙公報は選挙人が候補者の氏名、経歴、政権党を容易に知り得ること、また候補者間の公平性を保つた上で発行されること、全選挙人に平等に配布できることなど、発行経費として約二〇〇万円から三〇〇万円程度の財政的な負担が見込まれますが、選挙の執行上は大きな意義を持つものと考えております。他市の動向を見きわめながら今後検討していきたいと考えています。

◎再問 期日前投票の場所についてであるが、先の市の議会議員選挙においては本庁で期日前投票が実施された。本庁で行うのは当然であると考えられるが、本市においては分庁方式がとられている。そのような中で、期日前投票が川島庁舎で行われても何ら差し支えがないと考えている。関係部長の答弁を求める。

○市民部長 西部地域に住まいの選挙人からは、合併によって期日前投票所が遠くなったとの声を聞いています。期日前投票の設置場所を、人口中心地にするのか、地理的に中心にするのか、また複数箇所を設けるかどうかについては、合併前から重要項目として選挙管理委員会を開催し、検討を重ねてきました。川島庁舎に期日前投票所を設けたらどうかという質問ですが、現在選挙管理委員会事務局は、吉野川市役所に事務室があり、選挙前には期日前投票所内市役所一〇一会議室に移

動して、複雑な転居等を行った選挙人の選挙資格の有無の判断や調査など、期日前投票での突発的な出来事に対し万全の事務体制をとっています。これらの判断には、戸籍の追跡や法令の調査、あるいは関係機関との連携も必要で、住民異動や戸籍担当課である市民生活課との連絡も常にとる必要があります。現在の体制が選挙の適正な管理執行を行う上で最も適していると考えています。

美郷の活性化と自立を急げ (質問)

積極的に検討していく (答弁)



美郷産の木材を扱う材木店

◎質問 合併協議会で合意された四か町村が、機能的、効率的な役割分担を果たしながら、一体的な均衡のとれた発展、そして地域の特性、特色を生かした自立的な地域づくりについて、特に美郷の地場産業の育成（公共工事の木材納入に関し、

森林組合等を活用して優先権を与える）と雇用（経験者の知恵や経験を生かし、木材を利用して日常生活用品を生産する多目的工場の建設等）について過疎債、合併特例債等予算措置や行政援助を含めて真剣に取り組む姿勢があるか。

○産業経済部長 地元で生産された木材を地元で活用する取り組みは、まさに地産地消であり、地場産業の育成、雇用の場の拡大等で、林業の活性化に大になると考えており、今後、設計段階で地元木材の利用が可能かどうかの判断と事業費予算との関係を見極めながら

○市長 一生懸命汗を流して取り組んでいきたい。

○質問 法定外公共財産の適正な財産管理の対応は。行政財産の用途廃止と処分は、また隣接者等の承諾は。さらに条例に基づき管理運営は。

○答弁 パトロールの強化とか地域住民の通報など状況の把握に努め、条例に基づき適正な管理運営と、道路、水路の維持補修等適正な財産管理に努力したい。

総合運動公園を造れ (質問)

今後検討したい (答弁)

◎質問 今、吉野川市では少年野球10チーム、少年サッカー8チーム、約三〇〇人以上の小学生が

この二つの球技に取り組んでいる。しかし、現在徳島県全体でも見られるように我が吉野川市もス

桑原五男 議員

ポーツレベルが低迷している。そこですばらしい環境を整えて、親と子が触れあい子供たちがスポーツに目を向ける事によって青少年の健全育成、そしてみんなが健康を考えるようなまちづくりができる野球場、サッカー場、陸上競技場などを併設した総合運動公園が必要ではないだろうか。吉野川市は徳島県の中央に位置し交通の便も良い重要な場所でありながら本格的な公式施設がない。公式の野球場、サッカー場等を造ることにによって大学や企業の合宿とかを呼ぶこともできるし、そうすれば交流人口も増え町の活性化にもなると思う。官と民が一体となってやらなければできない壮大な夢であるが、プロジェクトチームをつくってでも検討することが必要と考えるが意見を伺いたい。

○企画財政部長 市民や市内外から集える場所として、スポーツ総合運動公園はスポーツ振興を図

る観点から大変重要な施設だと考えられます。しかし、現在、行財政改革に取り組み投資的事業、公共的事業の計画見直しを推進している本市としては、新市のまちづくり総合計画に組み入れることについては非常に規模が大きすぎるので、今後検討し機会あるたびに県や国、また関係機関に働

【その他の質問】

きかけたいと考えています。

○質問 今後、観光行政にどのように取り組むのか。

○答弁 より観光行政の推進体制が図られる環境づくりに努める。

○質問 今後、観光行政にどのように取り組むのか。

介護保険法の改正は逆効果

(質問)

介護予防等に対処したい

(答弁)

高木

純議員

○質問 介護保険法が改正され、今まで特別養護老人ホームに入っていた要介護度4の方の例では、年金が七万円の方は、今までであれば、利用料月二五、〇〇〇円、食費一五、〇〇〇円でその他費用を一万円とする二万円程度の年金が残っていた。

しかし今度の改悪では、ホテルコストも要るようになり、負担額は八五、

〇〇〇円となる。また、現在要介護度1や要支援の方が今まで受けていたサービスを受けられなくなるおそれがある。介護サービスを行っている現場の方から話を聞くと、例えば家事援助を受けていた方のサービスを打ち切れば、逆にシヨックで介護度が増す可能性がある」と聞いた。法改正の趣旨とは逆の効果が出るという心配をしている。



デイサービスの風景

○答弁 メリットが強調されすぎた。

○質問 合併で旧四か町村の制度や補助金が無くなっていく。削減の基準はあるのか。

○答弁 市全体での継続は財政的に難しい。市民全体に公平な方策をとりたい。

○質問 解放同盟に補助金を出すが、他の補助金を削るのは不公平でないか。

○答弁 事業系一般廃棄物のゴミは川島、美郷を直営すれば四二五万円の経費が不要。

○質問 住民福祉の向上のために直営か民営かを判断していきたい。

○答弁 十七年度中に十分検討し統一した補助金となるようにしたい。

阿波どりの住宅地への移転中止を

(質問)

行政は規制できない

(答弁)

岡田光男議員

○質問 松岡食品跡地に鶏の加工販売業者の工場移転計画が推進されている。

この付近は閑静な住宅街で、隣には鴨島商業高校があるなど、合併ま

【その他の質問】

○質問 合併前「サービスは高く、負担は低く」と宣伝されたが、市長はどう考えるか。



食鳥工場建設地

が、この工場移転に何ら違法性がなく、行政として規制することができないのが現状です。阿波どりには、地元住民に対して吉野川環境保全条例に規定する良好な環境を侵害しないよう十分

○市長 今後、引き続き会社として誠意ある対応

説明し、会社として誠意ある対応を示すよう申し入れしたところです。
○再問 今回の移転では、鶏を満載し羽を飛ばし、ふんや、においも振りまきながら、毎日4トトラックが何回も往來する。その上に廃棄物を積んだ10トトラックが住宅地内を一日に二往復する。外に洗濯物も干せない状況が一先続く訳である。
この喜来地区には市外からも、老後はここで家族と静かに暮らしたいと移り住んできた人もおり、今こうしたささやかな幸せや願いが阿波どりの移転計画により壊されようとしている。住民のみなさんは、必死の思いで市や県に働きかけているが、住民の思いを一番くみ取れるのが行政である。
業者に松岡食品跡地への移転を中止させたり、工業団地等への移転の指導を県とともにすべきと考えるが。



山川中学校

○質問 吉野川市内の全小学校、中学校では総合的な学習の時間が実施され、はや四年という月日が経過したが、各学校の総合的な学習の実施状況はどのようになっているのか伺いたい。

○教育長 確かに各学校では大変な開きがあります。それは各学校で課題を見つけ総合的な学習に取り組んでいます。その内容には深さ浅さ、質的な違いがあります。授業時間不足も問題になっていますが、今後各学校において有意義な総合的な学習ができるよう指導していきます。
また、ご指摘のとおり山川中学校は市内で二番目に古い学校です。危険度の高いと思われる山川中学校の改築については、

ちづくり構想にある文化交流ゾーンを形成している地域でもある。
今、この地域に突然食鳥工場が移転してくるといふことで、悪臭や水質悪化などの公害や鳥インフルエンザの発生、また児童、生徒の通学路にもなっており、交通事故などが心配され住民は大きな不安を抱えている。
閑静な住宅地の真ん中に食鳥加工場が建設されること、市のまちづくり計画に合致するのか。また、市民の基本的権利

である「健康で文化的な生活を営む上で、良好な環境の確保が重要である」とした、市の環境保全条例に違反するのでないかと考えるが。市の見解は。
○市民部長 阿波どりの工場移転は、現工場が江川の改修工事の計画がかり、さらに施設の老朽化に伴い移転するものと聞いています。市としては周辺住民のみなさんの不安や心情は十分理解をしております

を続けていくよう申し入れしたいと考えている。
【その他の質問】
○質問 都市計画税は断念せよ。
○答弁 市では対象者も多くなり無理である。復活は考えていない。
○答弁 当面は都市計画税の課税は考えていない。
山川中学校の建て替え時期は
財政当局と十分協議する
(答弁) (質問)

また、老朽化の進む山川中学校の建て替えについてを伺いたい。学校施設は児童・生徒の学習、生活の場として豊かな人間性をはぐくむための教育環境としての重要な意義を持つのは当然であるが、東南海・南海地震が起こると言われている中、災害時には地域の方々の応急避難場所としての役割も果たすものでもある。この老朽化の進む山川中学校の改築を考えているのか。

また、老朽化の進む山川中学校の建て替えについてを伺いたい。学校施設は児童・生徒の学習、生活の場として豊かな人間性をはぐくむための教育環境としての重要な意義を持つのは当然であるが、東南海・南海地震が起こると言われている中、災害時には地域の方々の応急避難場所としての役割も果たすものでもある。この老朽化の進む山川中学校の改築を考えているのか。

また、老朽化の進む山川中学校の建て替えについてを伺いたい。学校施設は児童・生徒の学習、生活の場として豊かな人間性をはぐくむための教育環境としての重要な意義を持つのは当然であるが、東南海・南海地震が起こると言われている中、災害時には地域の方々の応急避難場所としての役割も果たすものでもある。この老朽化の進む山川中学校の改築を考えているのか。

補助金申請の関係からも早い時期に耐力調査を実施し、文部科学省の危険校舎の認定を受け、財政当局と十分協議し進めていきたいと考えています。

【その他の質問】

○答弁 厳しい財政状況だが努力したい。
○質問 下水道事業認可区域にも合併処理浄化槽補助金支出を。

◎質問 下水道事業、山瀬処理区の事業計画は。

○答弁 財政的に厳しいが、各関係部局と協議検討する。

防災マニュアルはできているか
現在準備している

(質問) (答弁)

岸田 秀樹 議員



昨年の台風23号被害

◎質問 地域防災については八月一日から正式に吉野川市防災局として運営及び運用されていくのだが、現在までのどの程度の地域防災についての作業が行われているのか。警報

発令時においては、すみやかに対応できるマニュアルができてくるのか。自主防災組織に対する取り組み及び支援について、本年の消防庁発行の消防白書の中においても婦人、少年、幼年消防クラブという組織を作り、自主防災についての意識の啓蒙に取り進む方向が示されているが、行政と市民が一体となって取り組むという考えは。

○防災対策監 作業経過

については、災害対策基本法の規定に基づき、合併前の四か町村の防災計画を統合し、市としての迅速な情報収集が図れ、地域の現状に沿った防災体制が確立できるよう検討しています。現在は、配備体制等の計画策定を準備しており、また組織配置は、細部についての協議を現在しているところで、完全な防災体制配備については、早急に対応できるように考えています。

【その他の質問】

◎質問 江川の濁水化が近年継続的に発生している。行政としてどのように取り組む考えか。

○教育次長 このまま推移すれば天然記念物である水温の異常現象が徐々に衰退していく事は必至であります。専門家の意

◎質問 生ゴミ用の袋を現在のものより小さくする考えは。

○答弁 試験的な実施に向けて調整をする。

発達障害者支援法の対応は
関係部局において研修を考える

(質問) (答弁)

中山 郁子 議員

◎質問 自閉症、学習障害、注意欠陥多動機障害など、発達障害者への対応が緊急課題となり、平成十六年十二月、発達障害者支援法が制定されたが、年四月から施行されたが、関係部局の取り組みは。

○教育長 早期発見、早期支援が非常に大事なという事で、各学校に委員会を設置し就学時の健康診断の時、幼稚園と保護者と小学校の連携によつて早期発見率を高めるよ

見を聞きながら、できる限りの方法で取り組みたい。

◎再問 早期発見のために大きな役割のある保健師、保育士の専門的な認識が必要と思うが、今までに研修はしているのか。また、今後、研修予定はあるのか。

◎健康福祉部長 いろいろな研修の中で発達障害についても勉強しているのが現状ですが、今後は保健師、保育士も支援法が制定されたので、その内容を十分踏まえ研修を受けさせていきたいと考えています。

◎質問 子ども読書運動の対応と「読書の日」の取り組みは。

○答弁 読書の必要性と役割の重大性を各学校に伝えたい。読書の日、学校でのイベント等、見直しを進めていきたいと考えています。

【その他の質問】

平成17年度 6月議会定例会

議案の審議から

日程：平成17年 6月22日～7月 8日

6月定例会では、条例案7件、予算案1件、工事請負契約1件などが市長から提案され、原案どおりに可決しました。

総務常任委員会

条例

▼行政組織条例の一部改正

正 この一部改正は、防災局を設置し、消防、災害、南海地震等に対応できるよう改めるものです。また、理事会に関しては、総務部で担当するよう改正するものです。

▼特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

この一部改正は、指定

管理者制度が設けられたことに伴い、指定管理者の選定を行う委員の日常額を六、二〇〇円と定めるものです。

◎近久善博委員 報酬日額が中央広域連合議会の議員と比べて安いのではないかと。人員は何人か。

○答弁 旧阿波・麻植の報酬額の申し合わせにより、六、二〇〇円とした。選定委員は一〇名以内と考えている。

◎北川委員 指定管理者選定委員は、そのことに精通しノウハウを持った人物でなければならな

い。どのような人選を考えているのか。

○答弁 民生委員代表者や老人会代表者などが考えられるが、指定管理者の経営能力なども判断できる税理士等も考えている。

▼簡易給水施設条例の一部改正

この条例改正は、水道施設のない美郷古井、中古井、四ツ松地区に安定かつ安全な飲料水の供給を目的とし、平成十六年度事業として新たに古井地区飲料水供給施設を設置したので、施設の名称



美郷古井地区飲料水供給施設

及び給水区域を追加するものです。

◇以上異議なしで可と決定

補正予算

▼平成十七年度一般会計（関係部分）

◎北川委員 合併の特別交付金が七年間で十四億五千万円と聞いていたが、十一億五千万円に減額されている。国・県にはつきりと要求すべきと考えるが。

○答弁 国の財政も非常に厳しい状況であり、補助金、交付税算定等について頻繁に変更され困っている。本市の現状をしっかりと国に伝え提言していきたい。

◎近久善博委員 特例債の二四〇億円も一八九億円に減額されている。各町村とも財政が苦しいから合併に踏み切ったのに、これでは国にだまされた気がする。

○答弁 合併前に示された補助金額、交付税額と合併後の示された額にかなりの相違があり、県当局に対しても資料を示し

検討するよう要望しているが、十分な回答を得られない。他の合併市町も同様の不満があるようで、極めて遺憾な状況である。

◎中山郁子委員 巡回バスについて、庁舎間だけ回るのではなく、主要商店街、病院、駅などを入れてほしいとの住民の希望がある。

○答弁 民間バスの路線廃止に伴う巡回バスの運行ではなく、合併に伴う旧町村の庁舎を分庁舎として現在業務をしているが、その不便を解消するために各庁舎間を巡回するという位置づけである。また、巡回バスの試行期間を二年とし、その間の運行実績を考慮しながらその後の運行について判断したい。

なお、庁舎間以外の運行経路については、市内に既存のタクシー会社等もありその営業を妨げないように配慮する必要もあり、今後の検討課題であると考える。

◇異議なしで可と決定

請願

▼住宅地・文教地区への食鳥工業移転中止することを求める請願書（請願主旨）



喜来地区の反対運動

松岡食品(株)徳島工場跡地に、(株)阿波どりの工場移転計画が推進されています。松岡食品(株)徳島工場跡地は住宅地の中心にあり、鴨島商業高校に隣接した所でもあります。私たちが喜来地区の住民はこのような地域への生鳥の加工処理工場の進出には、絶対反対です。市議会はこの関係住民の声を

聴き、市長とも協議し、当業者に働きかけ県に対しては、意見書を提出してくださるようお願いいたします。

◇採択することに可と決定

文教厚生常任委員会

条例

▼鴨島町同和対象地区学習会指導員に関する条例等を廃止する条例制定

今回の条例制定ですが、平成十四年三月末の法の期限切れをもってこれまで実施してきた国の特別対策は終了し、法が失効した後、徳島県が単独事業として実施してきた徳島県同和対象地区学習会補助事業も三年間の激変緩和措置の後、平成十七年三月末をもって終了しました。吉野川市においても特別措置としての同和対象地区学習会を平成十七年三月末で終了しましたので、今回同和対象地区学習会指導員に関する条例を廃止するものです。

◎枝澤幹太委員 同和問題をこれからは、人権学習という大きな枠でとらえてやっていくと聞いているが、それで間違いなのか。また、予算措置はあるのか。

○答弁 同和問題の学習会については、平成十七年の三月末で終了したが、保護者会等様々な関係者から強い要望があり、平成十七年の四月からは吉野川市の単独事業として、人権学習を開始、実施している。

予算については、前年度並みとし、人権学習として同和地区だけに限らず、一般の方々も対象として実施している。

◇異議なしで可と決定

補正予算

▼平成十七年度一般会計(関係部分)

◎岡田光男委員 教育用パソコンの購入だが、従来の物を使えないのか。また、何を教えるのが目的か。

○答弁 旧町村の時代にほとんどの町村で、教育用コンピュータを二人に



コンピュータ授業風景

一台を文部科学省の整備計画に基づいて設置している。その後、新整備計画で、一人一台、普通科教室には二台、特別教室には各個六台ということ、全部で八四四台を検討している。従来分は、リース期間が過ぎていますが、使える物については、目的については、児童生徒が様々な情報を主体的に選択・活用する能力を育成し、コンピュータ等の情報通信機器を適切に操作できるようにすること。小中学校の各段階を通じて、各教科の学習において、積極的な活用を図れと国にいわれ

ている。というのが主な目的である。

◎増富義明委員 コンピュータ設置にこのような皆さんの予算を使っても子供たちが使いこなせなければ何の意味もない。低学年が年間十時間、高学年が十五時間では積極的な活用とは言えないのでは。

○答弁 その時間以外にクラブ活動で、また各教科の授業の中でパソコン教育を取り入れている。小学校のパソコンを使う大きな目的としては、まず慣れ親しむことであり、当然、普段の教科の中でも取り入れながら、

なるべく少しでも多く使うよう教員は心がけている。しかし、これからもどんどん進めるように啓発していこうと思う。

中学校になると、きちりと基礎的な内容を指導しなければならなくなっている。小学生と比べても授業の中でも格段に活用度・使用度は上がっている。身近にどんどん使うように指導している。

◇異議なしで可と決定

工事請負契約

▼川島中学校改築工事のうち建築工事の請負契約

・契約方法 指名競争入札

・契約金額 九億六、六〇〇万円

・契約の相手方 清水建設株式会社

◎山下智委員 バリアフリーになっているか。

○答弁 なっている。

◎河野利英委員 体育館は建築しないのか。

○答弁 体育館は平成十九年度に建築するという旧町時代の引き継ぎを受



新築される川島中学校

けている。

体育館の工事については、十九年度に行うかわらないか、十分に財政課等と協議しながらやっていきたいと考えている。

◎岡田光男委員 雨漏り等の対策は万全か。

○答弁 屋上の勾配は五分の一についている。排水面については配慮をしている。

◇異議なしで可と決定

産業建設常任委員会

条例

▼農業委員会委員の定数等に関する条例制定

農業委員会の選挙による委員の定数を三〇名とし、その内第一選挙区（鴨島町）定数一三名、第二選挙区（川島町及び美郷）定数八名、第三選挙区（山川町）定数九名とするものです。

◇異議なしで可と決定

補正予算

▼平成十七年度一般会計（関係部分）

◎後藤田哲夫委員 川島地区で行っている美しい村づくり総合整備事業について、五年間の基本計画でなければならぬという事だが、進捗状況はどうなっているのか。

また、用地交渉も含めて五年間で何パーセントぐらい事業ができる見込みなのか。

山川川田地区の中山間地域総合整備事業について、地元説明会も含めてどういった事業計画のもと進めていくのか。

また、一般住民の声も幅広く聞くべきと思うが

どうか。

予算書中、農業費地籍情報費の臨時職員賃金について、地籍図をコンピュータに入れる作業をする者の賃金であるということだが、この地区の作業をするのか、また、古い地籍図をそのまま入れるのか、現状に合わせて直してからコンピュータに入れるべきでは。

○答弁 平成十五年度事業採択され、平成十六年度から事業実施しているが、総事業費十二億七、〇〇〇万円の内、十六年度実施分は一、一二〇万円、進捗率は〇・八八パーセントである。

現在二十箇所の計画の内ほとんどの箇所が測量試験の段階で、地元説明会も二箇所しか行っておらず、十八年度・十九年度・二十年度で毎年三億六、七〇〇万円を予算付けしなければ完了しないということであるが、予算の付く限り精一杯頑張っていきたいと考えている。

五月十八日に、川田地区を対象として、地元土

地改良区四団体と、地元農業委員に事業説明会を行っており、今後は今議会終了後にもう一回開催し、最後には地元市議会議員を含めた協議会を開催したいと考えており、その中で採択基準に合うものについては住民の声も充分取り入れた上で事業を進めていきたい。

コンピュータ処理がまだできていないのは、鴨島町分と山川町分、鴨島町分については今年度の当初予算で二、〇〇〇万円計上しており、十八年度も一、五〇〇万円程度を予定している。山川町分については十九年度二十年度に予定している。

また、この作業は古くから利用している台帳をそのままコンピュータに写し込むだけのものであり、現状に合わせた修正については毎年度予算組みを行っているが、今後担当とも協議して速やかな処理ができるような体制をつくっていききたいと思う。

◎高木純委員 美しいむらづくり総合整備事業の

進捗が思わしくない事に関連して、耕地課だけに限らず、例えば部の中で業務の手伝い合い等の裁量は可能なのか。

また、できなくはないが部の中の流動性は考えがたく、原則として課でまわって仕事をするとしており、今後の人事異動で全体の人員削減の問題もあるが、過不足のないように対応していきたい。

○答弁 耕地課については去年の台風等により事業量が大幅に増えたと見え、合併当初の人員が他に比べて若干少なかったため三名増員して対応している。

◇異議なしで可と決定

本会議

本会議では各常任委員会で審議された内容につ

いて各委員長が報告が行われました。各委員長の



本会議風景

報告は、各常任委員会に付託された案件はすべて可とするものとした。委員長が報告のとおり本会議でも可決されまし

条例

▼議会政務調査費の交付に関する条例制定

この条例は議会議員の調査研究に資するため、必要な経費の一部として政務調査費を月額二五、〇〇〇円交付し、必要な事項を定めるものです。

◇異議なしで可決

意見書

▼地方議会制度の充実強化に関する意見書

提出議員 工藤俊夫議員

▼公共事業関係予算の確保に関する意見書

提出議員 福岡正議員

▼地方財政の充実・強化を求める意見書

提出議員 北川麦議員

▼政府税制調査会の報告書に関する意見書

提出議員 高木純議員

▼住宅地・文教地区への食鳥工場移転中止の食鳥工場移転中止することを求める意見書

提出議員 岡田光男議員

◇以上異議なしで可決

募集要項

表紙の写真

募集

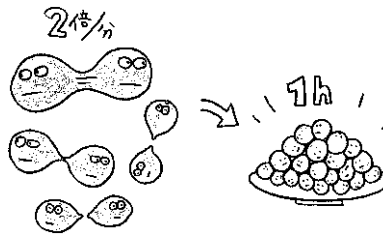
- テーマ** 吉野川市で撮影した季節の風景や祭り、行事など。
- 規定** モノクロ及びカラープリント2L判～四切・W四切組写真も可
(3点まで)住所・氏名・電話番号・題名を明記。
- 原稿料** 5,000円
- 締め切り** 平成17年10月20日(消印有効)
- その他** 作品の返却は行いません。採用された作品の使用及びトリミングなど加工については、吉野川市議会広報特別委員会に帰属することをご了承ください。
- 応募先** 〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1
吉野川市議会広報特別委員会「表紙写真」係
TEL(0883)22-2241

市民の皆さんの声を掲載

- 規定 —
- 原稿用紙三枚以内
(四〇〇字詰)
 - 住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記(匿名の場合も)
 - 締め切り
平成十七年十月二十日
(消印有効)
 - * 投稿多数等で掲載できない場合は、ご容赦ください。校正等は、吉野川市議会広報特別委員会で行います。
 - あて先 —
〒七七六 八六一一
吉野川市鴨島町鴨島 一五番地一
吉野川市議会
広報特別委員会
「市民の声」係
- TEL (〇八八三)二二二二四一
FAX (〇八八三)二二二二四二
(〇八八三)二二二二四二

市政についての苦言やアイデア、趣味や人生観など多岐に渡って文章を募集します。ファックスでも結構です。匿名も可。

(前回の解答) 129
正解者の中から抽選で10名に図書券を進呈します。
応募要領/はがき、またはファックスに答えと住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、議会事務局へお送りください。
送り先/〒七七六 八六一一
吉野川市鴨島町鴨島一五一
☎〇八八三 二二二二四二
吉野川市議会事務局
締め切り日/平成十七年 十月二十日



はじめ100万個のバクテリアは、1分ごとに2倍、2倍と増えてゆき、ちょうど1時間で皿一杯になります。
では、バクテリアが皿半分になっていたのは、何分後でしょうか？

クイズ

吉野川市議会情報をリニューアルしました

吉野川市議会では、去る8月8日にインターネットの吉野川市ホームページ上の「市議会情報」をより充実しリニューアルしました。「市議会情報」には、市議会のあらまし、議員紹介、定例会の流れ、議会会議録、議会だよりなど最新の状況を提供しています。ぜひ一度ご覧ください。

ホームページアドレス

<http://www.city.yoshinogawa.lg.jp/03council/index.html>

あしがき

吉野川市議会が新しい二十二名の議員でスタートしました。財政上の問題から、議員の定数削減が叫ばれ住民投票、そして議員選挙と進んできました。選ばれた議員は市民のため、吉野川市のため働くものと思っています。初心忘るべからず「を胸に秘め議員全員がより良い吉野川市をつくっていくために頑張りたいと思っています。」

桑原五男